

福祉環境委員会

令和3年1月28日(木)
10時00分～ 時 分
全員協議会室

【委員】柳楽委員長、村武副委員長

沖田委員、小川委員、岡本委員、佐々木委員、田畑委員、澁谷委員

【議長・委員外議員】

【福祉環境委員会 所管管理職】

〔健康福祉部〕猪木迫健康福祉部長(健康医療対策課長)、藤井地域福祉課長、
湯浅健康医療対策課副参事、久保新型コロナウイルスワクチン対策室長、
龍河子育て支援課長

〔市民生活部〕斗光市民生活部長、井上保険年金課長

〔三隅支所〕田城三隅支所長、白根三隅支所市民福祉課長

〔上下水道部〕宇津上下水道部長、谷口工務課長

【事務局】中谷書記

議 題

1 執行部報告事項

- (1) 浜田市高齢者福祉計画及び浜田市障がい福祉計画(第6期)・浜田市障がい児福祉計画(第2期)のパブリックコメントについて
【地域福祉課・健康医療対策課】
- (2) 浜田市国民健康保険診療所大麻診療所の診療体制について 【健康医療対策課】
- (3) 浜田市外来検査センターの実施状況について 【健康医療対策課】
- (4) 浜田市胃がんリスク(ピロリ菌)検査について 【健康医療対策課】
- (5) 新型コロナウイルスワクチン接種体制確保について
【新型コロナウイルスワクチン対策室】
- (6) 放課後児童クラブの開設時間延長について 【子育て支援課】
- (7) 浜田市子育て世代包括支援センターについて 【子育て支援課】
- (8) 令和3年度国民健康保険事業費納付金(本算定)について 【保険年金課】
- (9) 三隅自治区の保健活動について 【三隅支所市民福祉課】
- (10) 1月7日からの凍結被害に対する上水道の状況について 【工務課】
- (11) その他

2 その他

3 取組課題「子育て支援について」(委員間で協議)

浜田市高齢者福祉計画及び浜田市障がい福祉計画（第 6 期）・浜田市 障がい児福祉計画（第 2 期）のパブリックコメントについて

このことについて、下記のとおり、パブリックコメントを実施し、広くご意見、ご提案を募集しています。

記

1 計画（案）の閲覧および意見の募集期間

令和 3 年 1 月 4 日（月）～令和 3 年 2 月 3 日（水）

2 意見が提出できる方

- ・浜田市にお住まいの方、または事務所や事業所を有する方
- ・浜田市内の職場に勤務、または学校に在学している方
- ・浜田市に納税義務のある方、または利害関係を有する方

3 閲覧場所及び閲覧時間

- ・浜田市ホームページ
「浜田市の概要＞広報・広聴＞パブリックコメント＞意見を募集している計画等」
- ・地域福祉課、健康医療対策課、各支所市民福祉課（8 時 30 分～17 時 15 分）
- ・浜田市立中央図書館（9 時～19 時）
※閉庁日・閉館日は閲覧できません。

4 意見の提出方法

指定の様式に必要な事項を記入の上、持参または郵送・FAX・電子メールのいずれかで提出してください。（令和 3 年 2 月 3 日（水）必着）

- ・電話や口頭での意見、氏名、住所、連絡先が明記されていない意見は受け付けません。
- ・メールの場合は、件名を「【計画名】（案）に係る意見」とし、指定の様式を添付して送信してください。
- ・提出された意見は、後日、市の考えを添えて浜田市ホームページや市役所担当窓口で公表します。なお、意見を提出された方への個別回答は行いません。

5 提出先及び問合せ先

	浜田市高齢者福祉計画	浜田市障がい福祉計画（第 6 期） 浜田市障がい児福祉計画（第 2 期）
問合先	健康医療対策課 高齢者福祉係	地域福祉課 障がい福祉係
郵送	〒697-8501 浜田市殿町 1 担当課宛	〒697-8501 浜田市殿町 1 番地 担当課宛
FAX	0855-23-3440	0855-22-9733
Eメール	kenko@city.hamada.lg.jp	fukushi@city.hamada.lg.jp
投函箱	健康医療対策課課（本庁舎 1 階） 各支所市民福祉課	地域福祉課（東分庁舎 1 階） 各支所市民福祉課

浜田市国民健康保険診療所 大麻診療所の診療体制について

医師の従事体制の変更（医師（任期付短時間勤務）1名の勤務日数減）に伴い、浜田市国民健康保険診療所の診療日等を令和3年4月から変更します。

1 医師の体制

職名	現行	令和3年4月以降
職員	2名	同左
任期付短時間職員	2名	同左
派遣		
・浜田医療センターから	1名（週0.5日）	同左
・島根県から	1名（週5日）	同左

2 診療所の診療日

診療所名	診療科目	診療日、時間			
		現行		令和3年4月以降	
大麻診療所	内科 漢方内科 心療内科	火・水・金	14～17時	火・水	14～17時
波佐診療所	内科 小児科	月・火・水・木	9～12時 14～17時	同左	
		金・土（第1・3週）	9～12時		
小国出張所	内科 小児科	木	14時～ 14時30分	同左	
あさひ診療所	内科 小児科 整形外科	月・火・水・木	9～12時 14～17時	同左	
		金・土（第2・4週）	9～12時		
弥栄診療所	内科 眼科	月・火・水・木	9～12時 14～17時	同左	
		金・土（第2・4週）	9～12時		

※ 日曜日、祝日及び12月29日～1月3日は休診

浜田市外来検査センターの実施状況について

開設場所：浜田市殿町22番地 北分庁舎車庫

設置日：令和2年12月21日 月曜日

開設日時：月曜日から木曜日 13時から15時 金曜日 10時から12時

受付日時：月曜日から金曜日 8時30分から16時 ※受付開始は12月21日（月）より

休所日：土・日・祝日、12月29日から翌年1月3日

対象者：浜田市内の医療機関より検査が必要と認められ、紹介された患者

※ 無症状者への検査はいたしません

※ 小学生以下は小児科にて対応

対応可能件数：1日20件（当面 1日10件）

※ 対応可能件数を超えた場合、健康相談コールセンターにて診療・
検査医療機関を照会。

検査料：無料（医療機関での診察は料金が発生します）

検査方法：抗原定量検査

検体採取実績（週間）

	依頼件数	検体採取	陽性	陰性	開設日数
12月21日～	-	-	-	-	5
12月28日～	1	1	0	1	1
1月4日～	8	8	0	8	5
1月11日～	2	2	0	2	4
1月18日～	2	2	0	2	5
合計	13	13	0	13	20

浜田市胃がんリスク（ピロリ菌）検査について

平成30年度から3か年実施している胃がんリスク（ピロリ菌）検査について、次のとおり報告します。

- 1 目的 胃がんのリスク要因であるピロリ菌の感染の有無やピロリ菌感染陽性率及びその後の経過を明らかにする。また、がん検診受診への動機づけを図る。
- 2 対象 当該年度で40歳になる浜田市民
- 3 実施状況

	平成30年度			令和元年度			令和2年度		
	合計	男性	女性	合計	男性	女性	合計	男性	女性
対象者数	603	318	285	552	295	257	590	282	308
受診者数	111	39	72	91	38	53	118	37	81
受診率	18.4%	12.3%	25.3%	16.5%	12.9%	20.6%	20.0%	13.1%	26.3%
陽性者数	15	6	9	8	3	5	14	5	9
陽性率	13.5%	15.4%	12.5%	8.8%	7.9%	9.4%	11.9%	13.5%	11.1%

陽性者のうち、医療機関から精密検査結果の返送があった人

【平成30年度】9人（うち5人除菌処置） 【令和元年度】5人（うち3人除菌処置）

4 実施結果

- ・ピロリ菌陽性率は8.8%～13.5%（2014年国の研究で30歳代の感染率は約10%）
- ・もともと意識の高い人が、複数のがん検診を受診している。
- ・この検査でピロリ菌除菌処置をした結果の胃がん発症抑制人数（推計）
60歳時点で0.2～0.4人
70歳時点で0.3～0.5人

5 今後の方針

○40歳を対象とした、浜田市胃がんリスク（ピロリ菌）検査は令和2年度をもって終了とする。

○令和3年度から令和5年度の3か年において、試行的にピロリ菌検査費用助成事業を実施する予定。

対象者 40歳以上の市民 100名（検査希望者が多い場合は抽選とする）

助成額 1人当たり2,000円を上限（健康保険の保険診療外のものを対象とする）

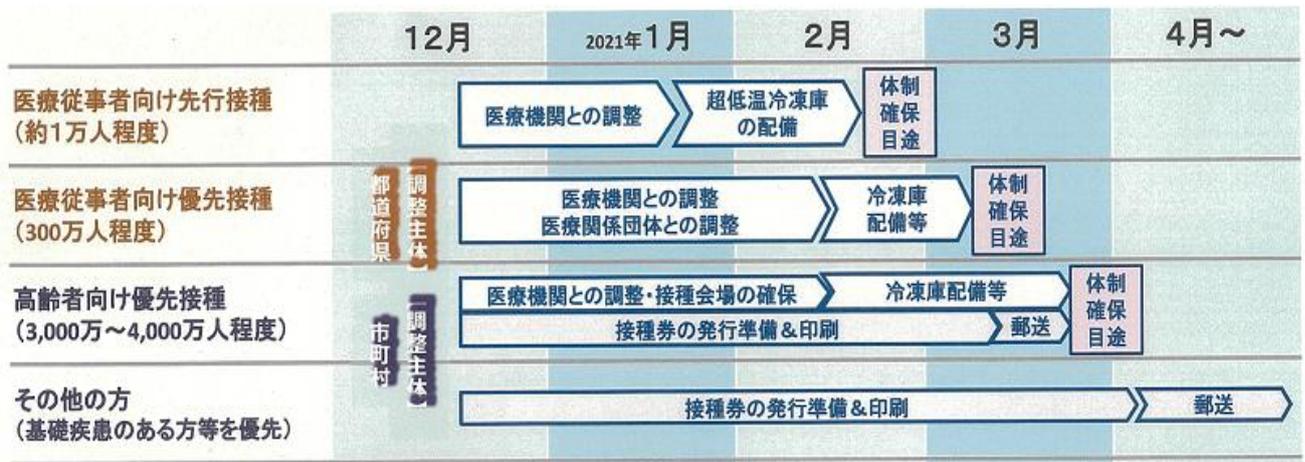
○併せて、有効性が示されており、国が推奨する胃がん検診実施に向けての体制整備と、受診勧奨・未受診者勧奨に力を入れる。

新型コロナウイルスワクチン接種体制確保について

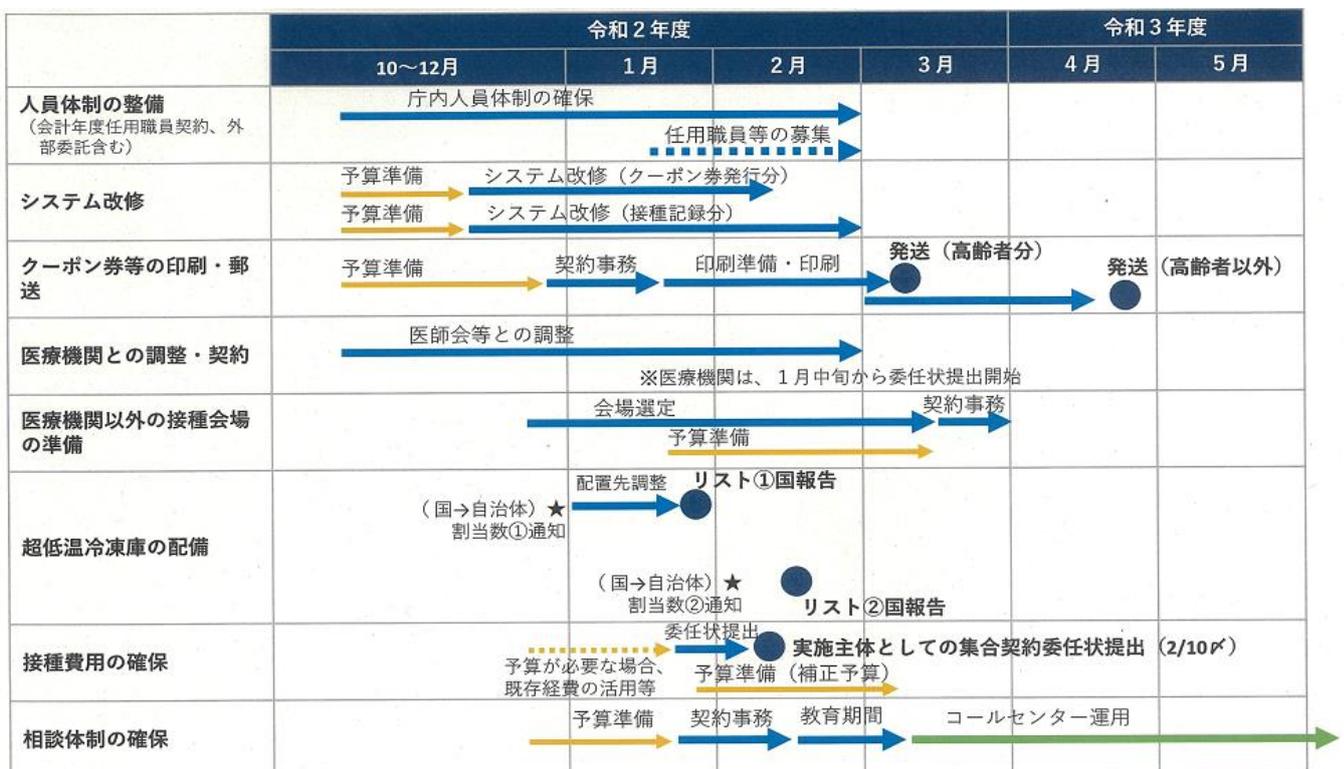
1 新型コロナウイルスワクチン接種について

- (1) 予防接種法の臨時接種として、厚生労働大臣の指示のもと都道府県の協力により、市町村において実施する。自己負担は無料。
- (2) 原則居住地（住民票所在地）の市町村で、市から送付された接種券を持って接種する。長期入院や入所などやむを得ない事情がある場合は居住地以外での接種可能。
- (3) 接種会場は医療機関、自治体が設ける会場のどちらも可能だが、ワクチンは1瓶に複数回分として供給されることなどから、1会場の接種可能人数を可能な限り多くする必要がある。
- (3) 現在想定されているワクチンは、接種回数2回（接種間隔21・28日）、最小流通単位が1170回分や保管温度が-75℃のワクチンもあり。薬事承認前のため対象年齢など詳細は不明。超低温冷凍庫は国から浜田市に、2月中旬～6月に4台の割り当てあり。

2 接種スケジュール



3 市町村接種体制準備スケジュール



放課後児童クラブの開設時間延長について

放課後児童クラブの開設時間について、保護者アンケートの結果をうけ、次のとおり延長します。

1 保護者アンケートの結果

- (1) 実施期間 令和 2 年 9 月 1 日～9 月 18 日
- (2) アンケート回収率 93%
- (3) アンケート結果
 - ア 18 時以降の開設を希望 27%
うち 18 時 30 分まで 17%、19 時まで 10%
 - イ 8 時以前の開設を希望 34%

2 開設時間延長の内容（案）

- (1) 開始時期 令和 3 年 7 月 1 日から
- (2) 内容
 - ア 平日
 - 【変更前】 放課後時～18 時
 - 【変更後】 放課後時～18 時（延長利用は、18 時 30 分まで）
 - イ 土曜日等（1 日開設の場合）
 - 【変更前】 8 時～18 時
 - 【変更後】 7 時 30 分～18 時（延長利用は、18 時 30 分まで）
- (3) 延長利用時の加算負担金
300 円／日を通常の負担金に加算（1,500 円／月を上限）
納期限は、利用月の翌月末とする。
- (4) 参考
 - ア 県内の児童クラブの閉所時刻（令和 2 年 10 月現在）

閉所時刻	クラブ数	割合
18 時	66	27.2%
18 時 30 分	97	39.9%
19 時以降	75	30.9%
その他	5	2.0%

- イ 延長利用時の加算負担金
 - (ア) 出雲市 100 円／10 分
 - (イ) 江津市 100 円／30 分
 - (ウ) 益田市 1,500 円／月

浜田市子育て世代包括支援センターについて

令和 4 年 4 月オープン予定の浜田市子育て世代包括支援センターについて、次のとおり報告します。

1 施設概要について

【構造】木造鋼板葺平家建

【延床面積】601.25 m²

2 施設整備費について

構造を木造としたこと、内装を地元材利用としたこと等に伴い、令和 2 年度中期財政計画（265,000 千円）から施設整備費が増額となります。

このため、施設整備にあたっては、各種交付金の活用や森林環境譲与税基金、ふるさと応援基金の充当等を行うことにより、市費の抑制に努めてまいります。

【施設整備費】

基本構想策定	5,454 千円（ 5,500 千円）
実施設計	17,545 千円（ 17,596 千円）
建築主体・外構工事、備品購入	314,767 千円（240,880 千円）
その他（案内標識設置、Wi-Fi 設置等）	7,771 千円（ 1,024 千円）

合計 345,537 千円（265,000 千円）

※（ ）内は令和 2 年度中期財政計画時の想定

【増額要因】

構造の変更（鉄骨造→木造）	】 木育に関する 増額要因 約 4,100 万円	】 計 約 8,100 万円
内装（床、腰壁等）に地元木材を使用 梁見せの屋根形状を採用		
キュービクル（変圧器）の設置	】 約 4,000 万円	
園庭に人工芝敷設		
物価上昇に伴うもの		
その他（床暖房の設置等）		

【裏面へ】

3 今後の整備スケジュール（予定）について

令和3年5月	建築工事入札
6月	建築工事契約締結議案上程
7月	建築工事契約・着工、外構工事入札
8月	外構工事契約・着工
令和4年2月	建築工事竣工
3月	外構工事竣工、引越し
4月	オープン

4 完成イメージ



令和3年度国民健康保険事業費納付金（本算定）について

令和3年度事業費納付金及び標準保険料率等の本算定結果が県から通知されました。

浜田市事業費納付金：1,336,183,942円（一般被保険者分）

（医療分1,001,216,674円 支援金分265,019,571円 介護分69,947,697円）

対2年度増減 ▲51,885,196円 ▲5,658,993円 ▲11,686,856円

被保険者数 （一般）	一人当たり 所得額	医療費指数 （国平均=1）	令和3年度	令和2年度	増減 （A-B）
			一人当たり保険料 収納必要額（A）	一人当たり保険料 収納必要額（B）	
9,648人	443,454円	1.2342	127,439円	133,566円	▲6,127円

※いずれも法定軽減前の保険料額を記載（激変緩和後収納率で割り戻したもの）

令和3年度事業費納付金の傾向

- ・ 県全体の保険給付費見込額は、一人当たり医療費の増加と被保険者数の減少を勘案した結果、令和2年度（本算定時）と比較し増加すると推計されている。
（推計額約526億5千万円、前年度と比較して約4億5,400万円増）
- ・ 県全体の前期高齢者交付金交付額が約14億円増加したことが影響し、浜田市の医療分（一般）事業費納付金額は令和2年度（本算定時）と比較し約5,200万円の減となる。

◆令和3年度浜田市標準保険料率（本算定）

(1) 医療分+支援金分

区分			標準保険料率 （50：50）	令和2年度 （本算定）	対前年度比較	令和2年度 実際の料率
医療分 + 支援金分	応能割	所得割	11.50%	11.39%	0.11ポイント	11.93%
		応益割	被保険者均等割	35,266円	35,756円	▲490円
	世帯別平等割		22,727円	22,942円	▲215円	24,600円
	医療分	応能割	所得割	8.52%	8.50%	0.02ポイント
応益割			被保険者均等割	26,193円	26,711円	▲518円
		世帯別平等割	16,880円	17,139円	▲259円	18,800円
支援金分		応能割	所得割	2.98%	2.89%	0.09ポイント
	応益割		被保険者均等割	9,073円	9,045円	28円
		世帯別平等割	5,847円	5,803円	44円	5,800円

(2) 介護分

区分			標準保険料率 （50：50）	令和2年度 （本算定）	対前年度比較	令和2年度 実際の料率
介護分	応能割	所得割	2.34%	2.80%	▲0.46ポイント	2.66%
		応益割	被保険者均等割	9,337円	10,992円	▲1,655円
	平等割		4,563円	5,404円	▲841円	5,000円

事業費納付金と標準保険料率算定に必要な保険料総額の関係

医療分（一般）

県全体の医療費（保険給付費見込額）を推計し、

県全体の保険給付費見込額【約 526 億 5 千万円】

県へ入る公費などを控除し納付金算定基礎額を求める

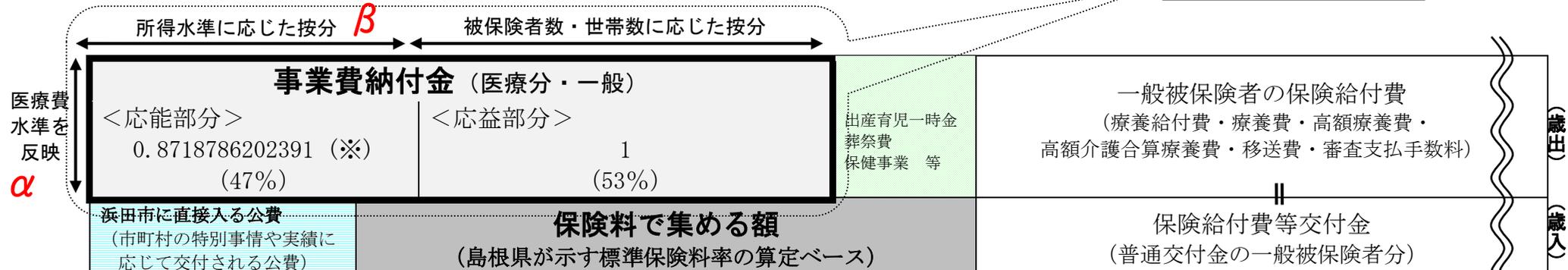
県へ入る公費など
(国庫負担金、県繰入金、前期高齢者交付金等)
【約 406 億 8 千万円】

納付金算定基礎額
【約 119 億 7 千万円】

各市町村の医療費水準・所得水準等に基づき按分する

C 市納付金

◆浜田市の事業費納付金額（医療分・一般）



※全国を 1 とした場合の島根県の所得水準 = 0.8718786202391 (数値は本係数のもの)

◆事業費納付金額及び保険料で集める額

	事業費納付金	納付金対象外経費	=	浜田市に直接 入る公費	保険料で集める額	→	標準的な 収納率	調整後の標準保険料率算定に 必要な保険料総額
医療分	1,001,216,674 円	127,015,750 円		431,471,513 円	696,760,911 円		96.50%	722,032,032 円 (一般)

事業費納付金と標準保険料率算定に必要な保険料総額の関係

支援金分（一般）

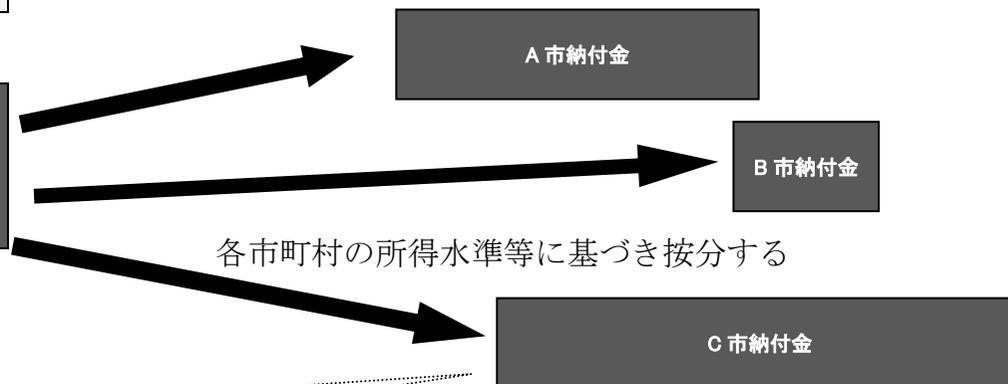
県全体の後期高齢者支援金を推計し、

県全体の後期高齢者支援金見込額【約 75 億円】

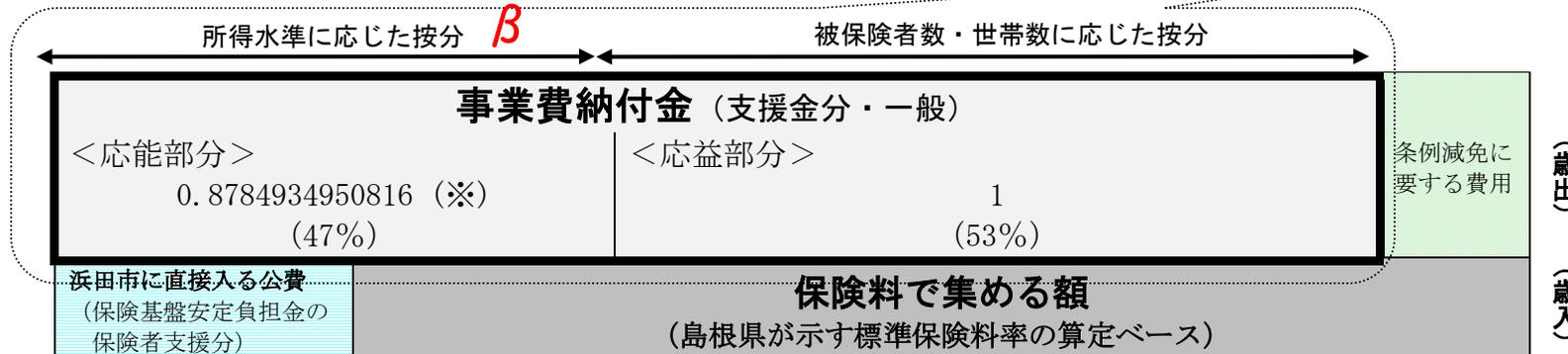
県へ入る公費（国庫負担金等）を控除し納付金算定基礎額を求め、

県へ入る公費など
（国庫負担金、県繰入金等）
【約 39 億円】

納付金算定基礎額
【約 36 億円】



◆浜田市の事業費納付金額（支援金分・一般）



※全国を1とした場合の島根県の所得水準 = 0.8784934950816（数値は本係数のもの）

◆事業費納付金額及び保険料で集める額

	事業費納付金	納付金対象外経費	=	浜田市に直接 入る公費	保険料で集める額	→	標準的な 収納率	調整後の標準保険料率算定に 必要な保険料総額
支援金分	265,019,571 円	960,000 円		24,622,358 円	241,357,213 円		96.50%	250,111,102 円（一般）

事業費納付金と標準保険料率算定に必要な保険料総額の関係

介護分

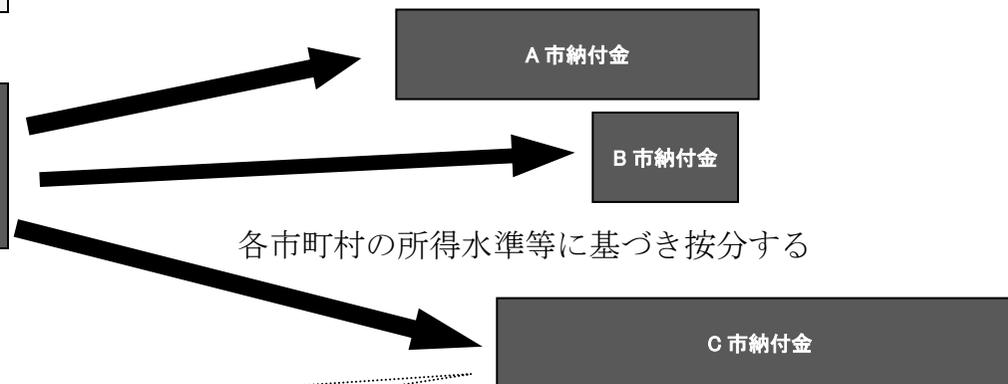
県全体の介護納付金を推計し、

県全体の介護納付金見込額【約 22 億 1 千万円】

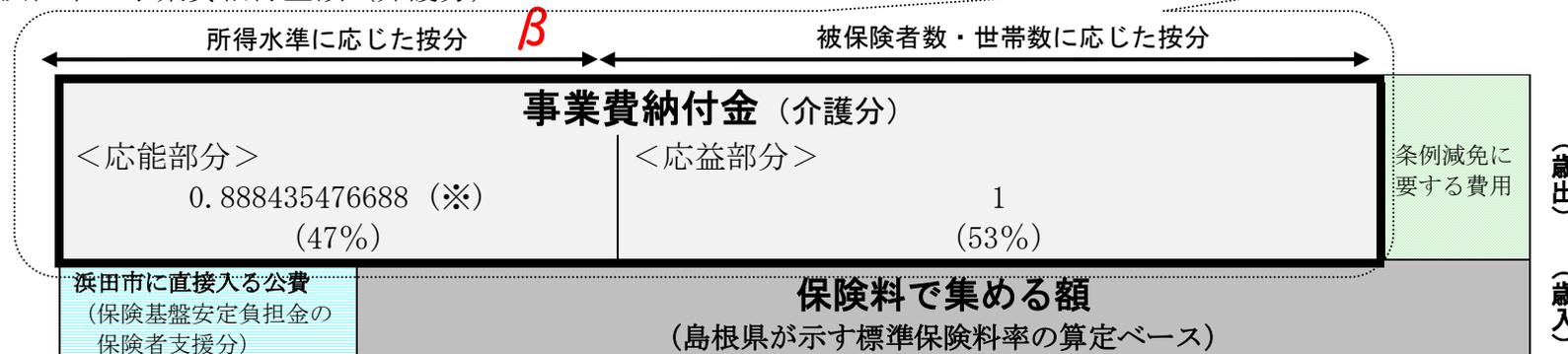
県へ入る公費（国庫負担金等）を控除し納付金算定基礎額を求め、

県へ入る公費など
(国庫負担金、県繰入金等)
【約 12 億円】

納付金算定基礎額
【約 10 億 1 千万円】



◆浜田市の事業費納付金額（介護分）



※全国を 1 とした場合の島根県の所得水準 = 0.888435476688 (数値は本係数のもの)

◆事業費納付金額及び保険料で集める額

	事業費納付金	納付金対象外経費	=	浜田市に直接入る公費	保険料で集める額	→	標準的な収納率	調整後の標準保険料率算定に必要な保険料総額
介護分	69,947,697 円	309,000 円		6,647,961 円	63,608,736 円		96.53%	65,895,303 円 (一般+退職)

三隅自治区の保健活動について

これまで、三隅保健委員連絡協議会が中心となって三隅自治区の保健活動に取り組んできましたが、令和2年度末をもって解散されることになりました。今後は、地区まちづくり推進委員会と市が協働し、地域での持続的な健康づくりに取り組みます。

【三隅保健委員連絡協議会とは】

設 立：平成7年6月

目 的：地域住民の健康の保持増進のため、実践的な地域リーダーとして住民の健康意識を高め、健康な地域づくりを推進する

委 員：三隅自治区89集落から、各1名の委員を選出

活動内容：全体活動…健康づくりに係る研修会やリハカレ学園祭における健康づくりコーナー設置など、各種イベントへの参加や地域への声掛けなど

地域活動…地域の実情にあった健康づくり事業や、検診受診の声掛けなど

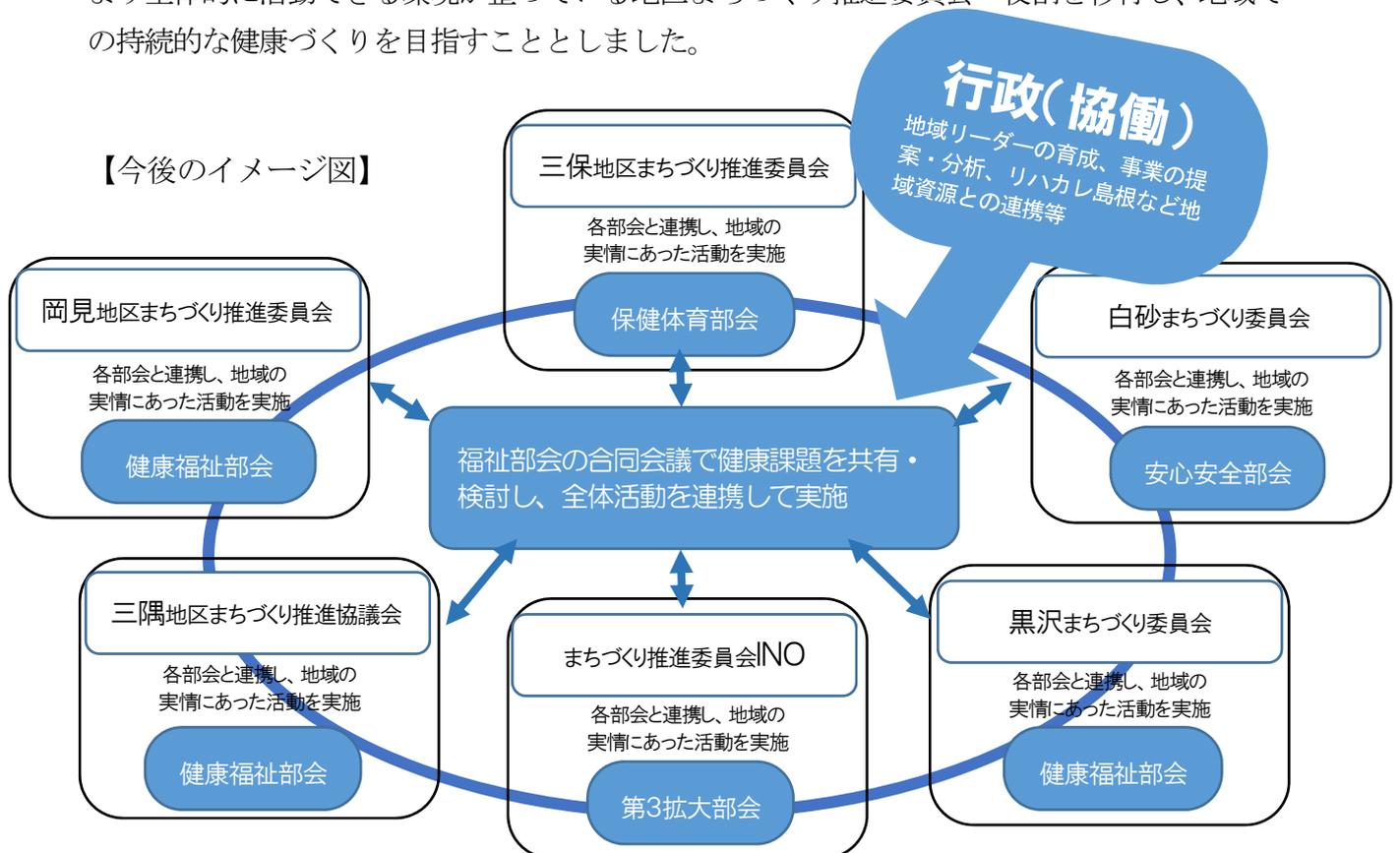
事 務 局：三隅支所市民福祉課

【移行の理由】

三隅保健委員は四半世紀にわたり地域の実情に合った取り組みを行い、健康な地域づくりの推進に大きな役割を担ってきました。しかし近年、高齢化や人口減少により一律の委員の選出が難しい集落が出てきたり、他組織による類似的な活動があったりなど、課題が出てきました。

こうした課題を踏まえ、組織の在り方について同協議会理事会で協議を重ねた結果、住民がより主体的に活動できる環境が整っている地区まちづくり推進委員会へ役割を移行し、地域での持続的な健康づくりを目指すこととしました。

【今後のイメージ図】



1月7日からの凍結被害に対する上水道の状況について

1月7日(木)からの寒波による上水道の断水・給水制限および給水活動の状況は次のとおりです。

1 配水池の水位低下・断水等の概要

	7日 (木)	8日 (金)	9日 (土)	10日 (日)	11日 (月)	12日 (火)	13日 (水)	14日 (木)	15日 (金)	16日 (土)	
	低温注意報発令										
金城地区	下ノ原・今福中央配水池ほか				水位低下						水位回復
	金城自治区(波佐・小国・上来原の一部を除く)				減圧給水・断水		出水不良箇所あり				
後野地区	後野第4配水池				水位低下						水位回復
	後野地区(水上谷含む)				減圧給水・断水		出水不良				
長見地区	十文字原配水池				水位低下						水位回復
	三階・長見地区				断水		出水不良				
				漏水調査							

2 給水制限・断水戸数

- 11日(月) 14:00 金城・後野地区で給水制限開始(最大1,990戸)
- 11日(月) 16:00 金城・後野地区で断水発生(最大1,990戸)
- 11日(月) 23:30 長見地区で断水発生(最大92戸)
- 15日(金) 16:00 全戸断水解消

3 給水等の状況

給水所設置(1月11日(月)~13日(水)6カ所)配布給水袋(60)2,900袋
 浜田自治区 石見公民館佐野分館・長見分館
 金城自治区 雲城公民館、今福公民館、美又公民館、久佐公民館

4 他自治体等からの応援体制

松江市上下水道局 給水車2台 職員3日間延べ20名(13日(水)~15日(金))
 島根県企業局 給水車1台 職員2日間延べ5名(13日(水)~14日(木))
 浜田市消防団金城消防隊 団員13名(16日(土))

5 漏水調査の状況

金城地区 670件調査し、17件の漏水確認
 旭地区 674件調査し、6件の漏水確認